

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成25年度第2回会議
開催日時	平成25年10月17日（木曜日） 午後2時から4時10分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：小藤田委員 水野委員 山田委員 米田委員 事務局：池田企画部長 森本企画部参与兼企画政策課長 前田企画部主幹 高橋企画政策課主査、環境保全課 東原課長、田中主幹、文化振興課 南里課長、越沼係長、社会教育課 山本課長、岡本係長
議題	1 エコプラザ西東京施設使用料について（報告） 2 文化施設（西東京市民会館、コール田無）使用料について（報告） 3 学校施設（けやき小学校、青嵐中学校、保谷中学校）使用料について（報告） 4 その他
会議資料の名称	資料1 エコプラザ西東京施設概要 資料2 平成24年度使用料原価計算書（エコプラザ西東京） 資料3 エコプラザ西東京施設使用料算出表 資料4 コール田無施設概要 資料5 平成24年度使用料原価計算書（コール田無） 資料6 コール田無施設使用料算出表 資料7 西東京市民会館施設概要 資料8 平成24年度使用料原価計算書（西東京市民会館） 資料9 西東京市民会館施設使用料算出表 資料10 学校施設の概要 資料11-1 平成24年度使用料原価計算書（けやき小学校） 資料11-2 平成24年度使用料原価計算書（青嵐中学校） 資料11-3 平成24年度使用料原価計算書（保谷中学校） 資料12 学校施設使用料算出表
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○事務局： 平成25年度第1回会議録の確認を10月23日までをお願いしたい。 <u>議題1 エコプラザ西東京施設使用料について（報告）</u> ○事務局： 資料1、2、3に沿って説明 ○会長： 事務局からの説明について質問、意見はあるか。 ○委員： 環境目的に利用を限っていることが利用率の低さにつながっているのではないか。	

○事務局：

エコプラザ西東京の設置目的が環境であり、他の利用を想定していない。しかし、利用率が低いことは課題と認識しており、平成24年度から エコ・クッキング等の環境事業の実施や夏休みのイベント等を実施することで利用率の改善に努めている。

○会長：

具体的にはどのような改善を図ったのか。

○事務局：

2階の学習スペースも有効に活用することで、施設全体の利用につながるよう取り組んでいる。

○会長：

施設以外の活動は利用実績に入っているのか。

○事務局：

施設の利用のみの数字である。

○委員：

原価計算の金額の半額を利用者負担とすることを考えているのか。

○事務局：

人件費、物件費、減価償却費の合計金額に対し、施設の面積、稼働時間で按分し1平方メートル1時間あたり単価を算出し、その単価に対して貸出面積をかけて原価計算をしている。

○事務局：

受益者負担の割合の考え方については、目安として基礎的なサービスか選択的なサービスなのか、代替性があるか否かといった視点で分類している。

選択的で市場性が高いサービスについては受益者負担が大きく、基礎的で市場性が低いサービスの受益者負担は小さくなる。

エコプラザ西東京については選択的で非市場的なサービスと分類し、公費負担割合を50パーセントとしている。

○委員：

原価計算の考え方は理解するが、利用率が10パーセントとか20パーセントではあまり意味のある議論ではないと感じる。

○委員：

環境目的に限定している利用目的の審査は厳格に適用しているのか、柔軟な運用をしているのか。

○事務局：

団体については名簿、規約等で確認するとともに、実際の利用状況を確認している。

○委員：

内容で利用を断ることはあるのか。

○事務局：

利用者も施設目的を理解しており、これまでは断ったことはない。

○委員：

利用目的を厳格に限定していれば別だが、柔軟に対応しているのであれば類似施設を類似分野に限定することはないのではと思う。

○事務局：

文化施設等とは異なり利用を環境に限定しているので、類似施設として他自治体の環境関係の施設と比較している。

○委員：

施設が空いているのであれば、有効に活用すべきだと思う。午後や夜間等で空いていれば活用したい市民もいるはずである。

○事務局：

施設の有効活用については今後の検討課題と認識している。

○会長：

利用率が25パーセントである現状では、空いていても人件費や固定費がかかるので有効に活用する方法について、市民に限定した町内会や勉強会、研修会などについて拡大する方向で検討してもいいのでは。

使用料の設定については、平成22年度とも変化がなく問題ないのではないかな。

○委員：

利用率が低い現状であるが、環境活動の場のニーズがあったからエコプラザ西東京を建設したのではないかな。

○事務局：

環境に関する市民活動が活発であり活動の場として必要だと考え建設した。

○会長：

料金の問題ではないが、施設の有効活用について一般利用も含め検討することが有効活用につながるのではないかな

○事務局：

エコプラザ西東京の周辺には、こもれびホールやスポーツセンター等の有料施設や住吉会館や市民集会所といった無料施設もあり、他の施設を含め面的に捉え需要等を検証する必要があると考えている。

○会長：

使用料は問題ないが、環境以外の利用について、更に検討すべきである。

○委員：

使用料の設定で10円単位の使用料があるが、100円単位でもいいのではないかな。全体とし

て有効数字といった考え方を持った方がいいのではないかと。

○会長：

現行使用料と原価計算との若干の乖離については、平成19年度時点の原価計算に基づき設定した金額である。

今後の見直しにあたっては、使用料の100円単位、10円単位の考え方の整理をし、また、利用率の向上に向けた検討をすべきである。

議題2 文化施設（西東京市民会館、コール田無）使用料について（報告）

○事務局：

（資料4から資料9に沿って説明）

○会長：

事務局からの説明について質問、意見はあるか。

○委員：

資料4の近隣市の類似施設との比較で音楽練習室の料金が間違っているのでは。

○事務局：

類似施設との比較で記載した音楽練習室の料金が間違いである。訂正する。

○会長：

原価計算に比べて使用料の設定が高くなっている施設があるが、どのような経過があったのか。

○事務局：

コール田無の1平方メートル1時間当たり経費は原価計算から9.05円となっており、前回の平成22年度では1平方メートル1時間当たり9.36円、平成17年度は10円となっている。前回、前々回と比べ原価計算としては安くなっている。

○会長：

市民会館については原価計算と使用料は概ね妥当な金額となっている。

○事務局：

コール田無については平成11年度に開設した施設であり、当時の審議経過について確認のうえ情報提供する。

○事務局：

原価計算は全体経費を総面積で算出しており、多目的ホールと会議室では設備や舞台等で大きくことなるため、料金設定に違いがあってもいいのではとも考えている。改めて事務局で当時の設定経緯について確認する。

○会長：

備品について使用料を徴収しているが、審議会では備品については議論しないのか。

○事務局：

審議会でも議論いただく使用料としては、条例で規定する公共施設の使用料を想定してお

り、備品については基本方針の考え方に基づき担当課で別途算定している。

なお、前回の会議でも備品使用料についてご意見があったところであり、再度、備品に係る使用料について検証する必要があると認識している。

○委員：

市民会館の修繕費が高くなっているが、これは施設が古いためなのか。

○事務局：

主に、設備の老朽化に対応するための修繕費である。平成22年度の審議においても400万円強の修繕費となっている。

○会長：

市民会館の1平方メートル1時間当たり経費が6.53円だが、平成22年度の時点ではどの程度だったのか。

○事務局：

平成22年度においては6.33円であった。

○委員：

現在40数年経過しているが、償却年数50年を経過すると償却費がなくなり使用料は安くなるのか。

○会長：

定額法で原価を算出しているため、耐用年数50年を経過するとそのようなこととなる。今時点で何年経過しているのか。

○事務局：

市民会館は現在45年を経過している。今年度に耐震診断を実施しており、今後の施設のあり方について検討しているところである。

○会長：

コール田無の使用料と原価計算に乖離があることについて事務局で確認し、メール等で情報提供をお願いする。

議題3 学校施設（けやき小学校、青嵐中学校、保谷中学校）使用料について（報告）

○事務局：

資料10から12に沿って説明

○会長：

事務局からの説明について質問、意見はあるか。

○委員：

学校施設の使用に際し、特別教室等の学校備品も自由に使えるのか。例えば楽器等については各自で持参するのか。

○事務局：

体育室は学校開放用にネット等の備品は用意している。特別教室等は基本的に学校の許可

があったものについてのみ利用可能となっている。その他の物については利用団体が持参している。また、楽器類については保管が徹底しており、共用は難しいと認識している。

○委員：

学校の備品と開放用の備品はしっかり区別すべきだと思う。

○事務局：

特別教室の備品は学校側の都合もあり、どこまで使えるかは事前の調整をしている。

○会長：

備品の使用に際し、使用料を徴収しているのか。

○事務局：

施設としての使用料は徴収しているが、備品の使用料については徴収していない。

○会長：

文化施設などでは備品使用に際し使用料を徴収しているが。

○事務局：

学校備品のうち教科のための備品については貸出していない。それ以外の備品について調整のうえ貸し出している。

○事務局：

文化施設等の備品は施設利用者に貸し出すことを前提とした備品であるのに対し、学校の備品は貸し出すことを前提とした備品ではないといった違いがあるため、現状では徴収していない。

○会長：

原価計算から49円となっている会議室もあるが、国費等の財源を除いていることから設備関係の経費が安価になっていることで、使用料と原価に乖離が生じているのではないか。本来であれば、いまの原価より高額な経費となるはずである。

学校施設は、原則教育目的の施設であり一般貸出を前提としていない。

○事務局：

学校施設は、学校教育に支障のない範囲で貸し出しを行う考えである。

○会長：

それでは、ただいま報告があった議題1から議題3について、現在の使用料を据え置きたいとのことだが、よろしいか。

異議なし

議題4 その他

○事務局：

きらっと駐車場の有料化については、同一敷地内の庁舎駐車場を有料化したこと、また、スポーツセンター利用者との負担の公平性から、きらっと駐車場の有料化について諮問したところである。

これまで庁舎駐車場については1年半が経過したところだが、無料時間が1時間であるとい

った様々な課題が提起されており、検証が必要と考えている。庁舎駐車場の今後のあり方について再検証した上で、きらっと駐車場についても再度検討したいと考えていることから、諮問について取り下げしたい。

今後の予定については、3年周期の定例の見直しは本日の施設で終了した。次回開催は未定だが、公民館や市民交流施設等の無料施設の有料化についての検討や駐車場の問題など審議会で議論いただきたい内容もあるため、準備が整い次第日程調整をさせていただく。

また、委員の任期は条例上1年となっており、本日で委嘱から1年となる。先程の検討課題や基本方針についても一定期間が経過していることから、検証も必要と考えているため、引き続きご協力をお願いしたい。

○会長：

何かご意見等あるか。特になければ本日の会議を終了する。